

〈原著論文〉

社会福祉の視点から見た社会科教育 —高齢者福祉に関する教科書分析を通して—*

石橋昌雄**

本論文は高齢者福祉に関するこれまでの研究成果が、今日の社会科教育の中に活かされているか、実践場面での主たる教材である教科書分析をもとに検証するものである。近年、少子高齢化が急速に進み、高齢者福祉に関する「福祉教育」の重要性が高まっている。現在、高齢化福祉については「総合的な学習の時間」で一部の小学校で扱われているが、全小学校で扱われているわけではなく教科書もない。現行の学習指導要領社会科には福祉に関する内容があり、高齢者福祉は全ての教科書で扱われている。そこで、高齢者福祉に関するこれまでの研究成果をもとに8つの視点を設定し教科書分析をする。そしてその視点と対応させて、高齢者福祉に関する社会科教科書の記述と実践に関する提言を行う。

1 はじめに

日本社会では急速な少子高齢化により、65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の4分の1を超えた⁽¹⁾。そのような中、年金だけでは生活できない高齢者、高齢者の自己破産など「高齢者の貧困」が問題となっている。東悠介(2016⁽²⁾)は、高齢者の社会調査をもとに、「高齢者の「貧困」問題にまつわる認識を観察することによって、高齢者の経済面に加えて(周囲のコミュニティからの)孤立という問題意識が彼らの間で共有されている」と言う。また、身体機能の衰えによる疾病、入院期間の長期化など医療の問題もある。田中きよむ(2006⁽³⁾)によれば、家庭による介護の限界から生じる「介護の社会化」の問題も深刻である。また、子どもの保護者の年代では、核家族化により、高齢者が保持している子育ての知恵や技術を学ぶ機会も少なく、自分の親の介護の負担などもあり孤立しがちな家庭の実態がある。

* *Social studies education judging from a viewpoint of the social welfare*

— *Through the analysis of school textbooks about welfare for the elderly* —

** Masao ISHIBASHI 立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科特任准教授

キーワード：社会科教育，社会福祉，高齢者福祉，教科書分析

このように、高齢者とそれを取り巻く社会や家庭の変化の中で、年金、医療、介護など様々な面で課題が生じている。1990年代以降、日本の高齢者福祉の考え方は大きく転換し「介護の社会化」が課題となった。そして、高齢者の暮らしを守るために地域包括支援の考え方が求められるようになった。誰でも高齢者になることを考えた時に「高齢者福祉⁽⁴⁾」の充実は、全ての国民に関係する関心事となっている。

「高齢者福祉」の概念について川村匡由（2003⁽⁵⁾）は、「高齢者福祉は、憲法で定める人権擁護を思想的な基盤としつつ、高齢者のだれもが、生命の安全と財産の保全のもと、21世紀の本格的な高齢化社会においても幸福であり、かつ自立した老後を送ることができるよう、介護や社会参加などを保障すること」としている。

高橋比英成（2010⁽⁶⁾）は、「老人福祉法が基本的理念として第2条に掲げているように、老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊かな知識と経験を有する者（傍線筆者）として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健康で安らかな生活を保障されるものとするべく、選別的に対象者を限って支援を行うものではなく、全ての高齢者の生活を社会全体で支えるものである」と言う。ここで大切なことは、高齢者福祉は、全ての高齢者一人一人の人権を社会的に保障することを基本にしていることである。

山田昇（2007⁽⁷⁾）は、「福祉サービスを受けている人は、個人的、社会的に「弱者」ではないと考えることが大事です。なぜなら社会的に弱い人々ではなく、むしろ現代の社会の構造や仕組み、有り様が、これらの人々を社会的に弱い立場に追いやっている」と考えることの大切を述べている。中條暁仁（2008⁽⁸⁾）は、これまで「一般に高齢者は「退職者・虚弱・経済的・社会的弱者」とされ保護されるべき対象として扱われてきた」とし、高齢者に対する先入観やラベリングを問題視し、ステレオタイプな高齢者像を見直すこと。そして、高齢者が果たす地域的役割（傍線筆者）を生活と関連付けながら評価し、地域の担い手として積極的に活用せざるを得ない状況が生じていることを指摘している。

また、副田あけみ（1997⁽⁹⁾）は、我が国の福祉にも、クオリティー・オブ・ライフ（QOL）つまり、「健康で文化的な最低限の生活」という生存権を保障するだけでなく、生活全般の質の向上（傍線筆者）をめざした質の高い、多様で良質な（福祉）サービスが求められてきている」と述べている。さらに、古川繁子（2004⁽¹⁰⁾）は、QOLの考え方をを用いて「高齢期にあるある人たちも一人の意思ある主体者として、失いがちな身体能力や気力など、虚弱ななかにも自己実現を果たしていくような支援がなされなければなりません」と述べると共に、介護保険法⁽¹¹⁾の理念である「自立支援」（傍線筆者）の必要性も指摘している。この指摘は、これまで生きてきた高齢者の生き方についての話を聞くとともに、これからの自分の思いや願いを聞き取り、一人ではできないことについて実現するための支援について考える実践の必要性を示している。

以上のような高齢者福祉に関するこれまでの考え方や研究成果が、今日の小学校の社会科教科書では十分生かされた記述になっているとは言えない。そこで本論文では、今日の小学校の

社会科教科書の記述を分析しそれに基づく実践が、高齢者福祉に関するこれまでの研究成果を生かしたものになるように改善の提言を行うことを目的とする。

本論文の仮説は「現在の小学校の社会科教科書の中で、高齢者福祉の立場から見た視点に基づき、高齢者福祉の記述について改善の提言をして実践していけば、今後の高齢化社会においても、子どもたちは地域や社会の一員として協働して問題解決していける資質・能力の基礎を培うことができる」とする。

まず「社会科で福祉教育を行う意義」について考える。次に、これまでの高齢者福祉に関する研究成果と授業実践をもとに「高齢者福祉の立場から社会科教育を見直す視点」について明らかにする。そしてその視点をを用いて「社会科教科書に見られる高齢者福祉に関する記述の分析」を行う。最後に「高齢者福祉に関する社会科の教科書記述と実践に関する提言」をする。

2 社会科で福祉教育を行う意義

(1) 社会福祉の研究成果を踏まえた福祉教育

一番ヶ瀬康子 (1987⁽¹²⁾) は「福祉教育とは、さまざまな価値観を前提としながらも、人権を守るものとして、日常生活における不断の努力を媒介にし、社会福祉を焦点とした実践教育であると思う。つまり、構造的には、人権教育を基軸にすえ (傍線筆者)、共に生き抜くための生活教育を媒介とした社会福祉をめぐる実践教育と考えている」としている。

大橋謙策は (1991⁽¹³⁾)、「社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びを通して社会福祉制度・活動への関心と理解をすすめ、自らの人間形成をはかりつつ、社会福祉サービスを受給している人びとを社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動」と規定している。

阪野貢 (1998⁽¹⁴⁾) は「福祉教育は、社会構造的に生み出され、歴史的・社会的に存在する社会福祉問題 (傍線筆者) と切り結び、とりわけ社会福祉問題を集中的に体現している高齢者や障害者などの社会福祉サービス利用者や必要者との交流活動や共働活動、その人たちへの支援活動などを通して、豊かな、ゆとりのある、共に生き、共に育つ社会福祉や福祉のまちづくりを進めようとする意図的・計画的な教育実践である」と言う。

松本すみ子 (2012⁽¹⁵⁾) も「総じていえば福祉教育とは単なる社会福祉の知識や技術の伝授ではなく、実践的行動を促す教育活動であるといえます」と述べている。

以上をまとめると「福祉教育」は単に社会福祉に関する知識や技術を理解させることだけではなく、実践力の育成につなげる意図をもつ点は共通している。つまり、わたしたちの周りには高齢者福祉など歴史的・社会的に社会全体で考えるべき社会福祉の課題があることに気付かせ、これらは制度や仕組みが整えられ解決の努力がなされてきたことについて具体例を基に学ぶことが大切であると言う。そして、単に施設や福祉用具、人などの支援活動などについての

関心と理解そして知識や技術の伝授ではなく、人権教育を基軸にすえ、共に生き抜くための実践的行動を促す教育活動につなげるべきであると言う。

(2) 社会科における福祉教育

このような福祉教育の考え方をもとに小学校の社会科を見直してみると、社会科教育の目標である「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う⁽¹⁶⁾」および社会科教育研究の今日的なテーマである「よりよい社会の形成に参画する資質や能力の育成⁽¹⁷⁾」は福祉教育に通じるものである。社会科教育は、社会福祉の一端を行政だけではなく個人や家庭や地域としても主体的に受け止め、よりよい社会の形成を働きかけようとする教育であり、「福祉教育」と「社会科教育」のめざしているものは相通じるものがある。

しかし、現在の学習指導要領における「福祉」の位置づけは、主に「総合的な学習の時間」で扱うべき視点の一つとして「国際理解、情報、環境、福祉・健康」と例示されているにすぎない⁽¹⁸⁾。そして、いくつかの学校で、疑似体験と高齢者などの社会福祉サービスの対象者の理解を中心に実践されている。つまり全国の全ての小学校で、全ての子どもを対象に文部科学省検定の教科書などを用いて行われている内容ではない。

これに対して、現在の社会科では「福祉」は全ての教科書で扱われている。つまり全国の小学校で扱われている内容である。そもそも社会科は戦後の誕生当時から社会福祉的な視点や活動を含むものであった。特に社会科成立期においては、より生活に密着した課題を問題解決的に取り上げていく内容と展開になっており、初期社会科と言われる。しかし、その後の社会科では「公共の福祉」が中心となり、「個人の権利」を社会的に保障することを基本とした考え方が薄れていく⁽¹⁹⁾。

阪野（2006⁽²⁰⁾）は、戦後の初期福祉教育の実践についての研究の中で、徳島県下の小中学校で行われた子供民生委員の活動に着目し、「（子供民生活動）そのねらいは小地域における子どもの日常生活と社会を基盤に、自主的・主体的な民生（福祉）活動を通して「市民」的資質を育成することにあった」とし、昭和20年代の初期社会科の目標であった「できるだけりっぱな公民〔市民〕的資質を發展させること⁽²¹⁾」に相通じるものがあると述べている。

つまり社会科は発足当時から地域の現実的な問題解決という福祉教育のめざす視点と共通した部分が多かったことを指摘している。しかし、前掲書⁽²²⁾によれば阪野（2006）は「昭和30年と33年の学習指導要領の改訂によって社会科の学習方法は（「生活学習」「問題解決学習」から）「系統主義」へと転換した。〔中略〕／それによって社会科教育は子供民生活動との関わりをなくしていった」と述べている。

小柳康子（2000⁽²³⁾）は、初期社会科における福祉教育について、「個人の権利」と「公共の福祉」に対する義務を横軸とし、社会福祉に関する経験学習と知識学習を縦軸としてとらえて、初期社会科で行われた学習指導要領の社会科、四谷第六小プラン、子供民生委員活動、共同募

金活動等を位置付けている。そして、「初期社会科には自他の権利を尊重し、自らが地域づくりの主体となることをめざす福祉教育の意図が内包されていた。また初期社会科の学習指導要領や教科書等には、地域の生活問題と結び付けた問題解決学習が盛り込まれ、児童生徒に社会福祉に対する関心と理解を育てようとした」と述べている。

また、佐々木秀成(1986⁽²⁴⁾)は、「福祉意識や福祉観が深化統合されずに行われる実践活動は、時として「一方的な善意」の活動に終始しがちである。その弊害を避け、実践の前提としてバランスの取れた福祉意識や福祉観を形成するためには、経済や政治の動向をとらえ人間をとらえようとする努力、いわば福祉の知的理解が図られなければならない。[中略] わけても福祉教育推進の主体となるのは、やはり「公民的資質の形成」を究極の目標とする社会科であろう」と述べている。

公民的(市民的)資質の形成を今日でも目標に掲げる小学校の社会科教育は、今もなお「問題解決的な学習」を中心として教科書が編集され実践が展開されている⁽²⁵⁾。初期社会科における子供民生委員の活動のような地域ぐるみの展開は今日的ではないとしても、福祉教育的な視点は今の社会科教育にも盛り込まれるべきである。高齢者福祉等の課題が山積している今の時代だからこそ、社会科教育の中でもこれらの課題について積極的に取り上げ、問題解決的に考える教科書記述を実現していくことが重要である。

3 高齢者福祉の立場から社会科教育を見直す視点

(1) これまでの高齢者福祉に関する実践と問題点

小学校の社会科教育の中で扱ったものは、木村博一と岡崎社会科授業サークルの杉田吉男(2002⁽²⁶⁾)が行った「岡崎市の高齢者福祉を考える(1996年実践)」がある。この実践は、学習指導要領の第6学年の政治単元「政治は国民生活の安定と向上を図るために大きな働きをしていることに気づくようにするとともに、現在の我が国の民主政治が日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることが理解できるようにする⁽²⁷⁾」を受けて実践されている。

「気づく」段階では高齢者人口が増え続けていることをとらえ、高齢者の模擬体験を行うことを通して高齢者問題に目がいくようにした。「つかむ」段階では、「今の世の中は高齢者にとって暮らしやすいだろうか」という学習問題を設定し「暮らしやすい派」と「暮らしにくい派」「その他」に分かれて討論させている。「調べる」段階では、高齢者福祉に関係する施設や機関で個人追究の時間として聞き取り調査を行った後、祖父母学級の機会を利用して高齢者と一緒に討論をしている。そして「年金」「高齢者医療」「高齢者のための施設」「ヘルパー」の4つについて調べが不十分とし、市役所や老人ホーム、社会福祉協議会、老人保健施設などへの聞き取り調査をした。そして「まとめる」段階では「もっと暮らしやすくするにはどうしたらよいか」という問題について討論し、高齢者問題を自分の問題として深めさせている。

1996年に行われたこの実践では、子どもの高齢者福祉に対する問題意識を模擬体験・聞き取

り調査・討論などによって深めていった点や、直接高齢者も交えた討論を行い、できる限り自分の問題としてとらえ考えさせている点が評価できる。しかし、子どもの追究意欲を大切にしたい実践ではあるが、国や地方公共団体にしたいことに傾斜がかかっている点や、私たちにもできることについての具体策が家族の協力で留まり、地域や社会全体でとらえる問題として深化していない点、子どもにとって税金との関わりでの追究に限界があることなどの課題も指摘できる。

また同グループの成瀬茂雄（2002⁽²⁸⁾）の行った「高齢者福祉にかかわる人たち（1998年実践）」がある。この実践は、元気な高齢者のいる施設と、介護が必要な高齢者がいる施設を特別活動の時間に定期的に訪問し、高齢者と交流した。そして、介護が必要な高齢者がいる施設で介護体験をすると共に、高齢者や介護にあたっている人の本音を聞き取り、高齢者福祉の問題点に気付かせた。その中で、資金の問題だけではなく家族や社会の意識を高齢者に向ける必要性について気付いた。そして公的な介護保険制度についての賛否とその理由を家庭からも聞き取り、民生委員を招いて自分たちで解決できないことについて質問した。最後に地域の人に高齢者の問題を知ってもらうための新聞を作成し回覧した。

この実践では、介護体験をすると共に、入居者の本音を聞きだし問題をつかんでいった。また、在宅介護と施設介護などの福祉の課題について民生委員の話も聞き取り、地域の高齢者福祉に関する啓発活動にまでつなげている点が評価できる。しかし、政治との関わりについての追究が弱いという課題が指摘できる。

これら二つの実践は、社会科教育の実践ではあるが、今の学習指導要領で言えば、当時まだなかった「総合的な学習の時間」の内容に近い実践と言える。

これに対して、石原一則（2005⁽²⁹⁾）の「中野区の地域福祉」の実践では、同じく第6学年の政治単元において、中野区の高齢者福祉サービスの変化を調べ、サービスが充実してきたのに要求が増えているのはなぜか、今後のサービス提供のための財源はどうするか、公平性、権利性、選択性の3つの観点から討論させている。

しかし、これまでの一般的な福祉の実践には課題もある。原田正樹（2000⁽³⁰⁾）は、「単に「障害者は不自由だ、大変だ」で終わってしまう疑似体験だけでは、ノーマライゼーションを具現化していくことにはならないのである。さらに付け加えるならば、これからの福祉教育では「何ができないかではなく、何ができるか」に着目し、個人の持つ可能性や生き方の多様性を伝えていく必要がある」「障害者や高齢者がともすると理解の対象に終始してしまいがちなプログラムが多いなかで、互いに参加しながら学びあうプログラムは大変注目される」と述べている。この指摘は、福祉教育の活動の中では、高齢者を子どもたちが一方的に保護してあげる関係ではなく、同じ人間として相手は何を求めているかということ、協働的な活動を通して考えていく実践を展開する重要性を示している。

野尻紀恵（2010⁽³¹⁾）は、「福祉」教育を狭義に捉えて福祉教育が行われた場合、福祉実践の形骸化が起こっている。たとえば、障害者＝弱者、高齢者＝何もできない人、というような、

貧困的な福祉観が再生産される恐れもある」と述べている。

さらに原田(2002³²⁾)は「障害の疑似体験だけで障害者を理解しようというプログラム、「慰問」と言った施設訪問、全校一斉の(強制的な)ボランティア活動、形ばかりの手話や点字の学習等」について疑問を投げかけ、「目的やねらいを十分吟味しておかないと、かえって「貧困的な福祉観」を再生産することにつながります」と述べている。

原田らの指摘から得られることは、福祉教育を現状の理解に終始したり、活動ありきの慈善事業・奉仕事業のような教育で終始したりするのではなく、個人の人権を尊重しながら協働してできることを見付けて社会福祉問題を解決する実践力を身に付けていくという、まさに社会科の問題解決的な教育の必要性を指摘したものと言える。

(2) 高齢者福祉の立場から社会科教育を見直す8つの視点

これまでの「高齢者福祉に関する研究成果」や「高齢者福祉に関する実践」をもとに、以下の「高齢者福祉の立場から社会科教育を見直す8つの視点」を設定し、それに基づき教科書分析をする。

- | |
|---|
| <p>①わたしたちの周りには多くの高齢者がおり身体的ハンディのある人もいる【存在】</p> <p>②高齢者は年々増え続けており、その社会的役割が変化している【変化】</p> <p>③高齢者福祉の問題を解決するためには、政治により制度や仕組み、法律などの整備が必要である【政治】</p> <p>④高齢者福祉を支えるために様々な施設や設備が作られている【施設・設備】</p> <p>⑤高齢者の要望に沿って様々な福祉用具が開発されている【福祉用具】</p> <p>⑥高齢者に対する合理的な配慮や生活の質の向上をめざして介護員などの人が関わっている【人】</p> <p>⑦高齢者の知恵や技術を継承していくことが大切である【価値】</p> <p>⑧高齢者の人権を守り、社会や地域の一員として協働して生き抜くためにできることをしていかなければならない【協働】</p> |
|---|

【図表1】 高齢者福祉の立場から社会科教育を見直す8つの視点

4 社会科教科書に見られる高齢者福祉に関する記述の分析

これまで、福祉教育に関する社会科の教科書分析は、阪野(1987)が、中学校の公民的分野と高等学校の現代社会について行ったものがある。ここでは「社会保障・社会福祉」全般の記述に関して8つの大きな視点を設定して比較している³³⁾。

本論文では、小学校社会科教科書平成28年度版を用いて「高齢者福祉」に関して視点を設定し、詳細な分析を行う。

(1) 小学校社会科における「福祉」に関する取扱い

小学校学習指導要領社会⁽³⁴⁾において、「福祉」に関する扱いが出てくるのは第5学年の内容(4)のイ「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」である。ここでは、情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、医療、防災などの事例のいずれかを取り上げて学ぶこととなっている。全国版の4教科書のうち、主教材は4教科書とも医療を、選択教材としては防災を扱っている。A社⁽³⁵⁾とB社⁽³⁶⁾の2社については、副教材として福祉（高齢者福祉）と教育も扱っている。

また、第6学年の内容(2)のア「国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること」について学ぶ学習では、学習指導要領解説社会編⁽³⁷⁾によって「社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの事例のいずれかを取り上げること」になっている。そして「社会保障については、高齢者や障害者のための福祉政策、健康医療に関する事業、子育て支援事業など」を取り扱うことになっている。4教科書のうち、主教材は4教科書とも福祉を扱っている。うちA社とB社の2社は子育て支援事業を、C社⁽³⁸⁾とD社⁽³⁹⁾の2社は高齢者や障害者のための福祉政策を扱っている。また副教材としてA社が高齢者や障害者のための福祉政策を扱っている。そのほか副教材として災害復旧の取組を4社、地域の開発を3社が取り扱っている。つまり小学校の社会科教科書において、高齢者福祉について全く取り扱っていない教科書はない。

(2) 期待したい高齢者福祉に関する記述内容と主なキーワード

これまでの高齢者福祉に関する理論や実践の研究を通して、「高齢者福祉の立場から社会科教育を見直す8つの視点」について明確にした。次の表において、これらの視点をもとに教科書分析を行う。縦軸には小学校社会科の中で高齢者福祉に関して「期待したい教科書記述」について8つの視点ごとに明らかにした。横軸には、主なキーワードと各教科書の記述の有無を調査した。（次ページの【図表2】「高齢者福祉の記述に期待したい事柄と主なキーワード」参照）

(3) 教科書の主な記述と分析

（※教科書記述については引用した部分を本文中に記す。なお、3上＝3・4年上巻、3下＝3・4年下巻を示す。またD社については5上・5下の区別がないために5年と示し、6上・6下についても同様に6年と示す）

小学校の社会科教科書は教科の性格上、実践場面を想定して学習内容だけではなく学習方法も合わせて示されている。そこで本分析は内容と共に方法についても行う。

第1の視点である「わたしたちの周りには多くの高齢者がおり身体的ハンディのある人もいる【存在】」についての記述では、「わたしたちの暮らしを支える政治」の中で高齢者の声を取り上げ「足腰が弱くなってきたので、まちなかや駅の階段の上り下りがとても大変です。車がたくさん通るせまい道も、危険で歩きにくいです。安心して出歩けるようなまちになるといいです」（B社 6下 p.5）と高齢者に目を向けさせると共に、政治に対する要望も記述し

ている。このように子どもたちに高齢者の存在に目を向けさせる記述は大切である。

ただし、「足腰も弱くなってきたので、時々階段で子どもたちが手を引いてくれるのでうれしいです」などと子どもたちに高齢者問題を身近にとらえさせ、共助として期待したい行動を示唆する記述もあると更に良い。

また、基本的人権と国民の権利・義務の学習で「福祉体験学習に参加して」という写真と感想文を示し「普段はあまり気にせず歩いていただけ、段差や放置された自転車などの障がい物があるところでは、なかなか進むことができず、とてもたいへんでした。車いすでも自由に移動できる、段差や障がい物のない歩道が必要だと思いました。(後略)」(C社 6下 p.26)と体験を通してバリアフリーに対する指摘をしている。福祉課題について体験活動を通して自分の問題としてとらえさせようとしている点は評価できる。

しかし、車いすは少しの坂でも急速に加速する。高齢者は腕の力も弱いので十分支えきれないなどのハンディも負っている。体験を基に自分たちの考えるハンディと、高齢者が考えるハンディが必ずしも一致しないという現実を捉えさせる記述も大切である。

第2の視点である「高齢者は年々増え続けており、その社会的役割が変化している【変化】」についての記述では、「高齢者の数がどんどん増えていると聞いたことがあるよ。高齢者が健康で、安心してくらすために、どのようなことが必要なのだろうか」(C社 6下 pp.2~3)と政治単元の冒頭で問題提起している。単元の初めに高齢者の増加について子どもに意図的に意識させようとしている点は評価できる。しかし、そこに一緒に示されている写真は「食事の介護」「老人ホームでのレクリエーション」「高齢者の料理教室」であり、介護と趣味という昔ながらの高齢者のイメージをもたせ、楽しく余生を送り保護される対象というステレオタイプを植え付ける危険性もある。

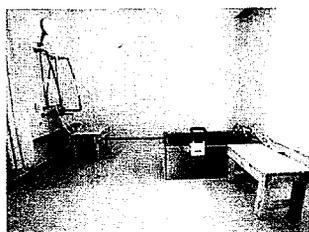


【図表3】高齢者のイメージの例 (C社 6下 pp.2~3より)

第3の視点である「高齢者福祉の問題を解決するためには、政治により制度や仕組み、法律などの整備が必要である【政治】」についての記述では、「福祉」について「すべての人に同じようにもたらされる幸福のことをいいます。また、すべての人が同じように幸せな生活を送ることができるようにするための、さまざまな社会的な取り組みを社会福祉といっています」(C社 6下 p.5)と平易に解説している教科書もある。しかし、難解な用語が突然出てくるケースもある。例えば、福祉事業に関わる施設の説明の中で「地域のさまざまなお年寄りのくらしを支え

る複合施設です。デイサービスを受けるためのフロア，介護が必要な人が入所して自立に向けた援助を受けるためのフロアがあります。(後略) (A社 6下 p.17) と説明をしている。しかし、「複合施設」「デイサービス」「介護」「入所」「自立に向けた援助」などの用語が，説明もほとんどなく出てくるため子どもには難解である。

また「デイサービス」の用語についても「介護施設には入らずに，日帰りで利用できる介護サービスのこと」(C社 6下 p.7) という説明で，どのような介護サービスなのかわからない。同様に，高齢者在宅サービスセンターを取り上げ，ボランティアなどについて紹介している中での説明でも，「デイサービスの1日の予定」「風呂の写真」そして「お年寄りが，できるかぎり自分で入浴できるように，手すりやいすを備え付けています」(D社 6年 p.155) という記述だけではデイサービスがどのようなものか，どのような高齢者が受けられるのか，有料か無料か，どうして受けることが必要なのかなどが不明である。



お年寄りが，できるかぎり自分の力で入浴できるように，手すりやいすを備え付けています。

デイサービスの1日

- 9:30 バスでセンターに着く。
健康チェック。
創作活動，体操。
入浴する人もいる。
- 12:00 昼食。
体操，レクリエーションなど。
おやつ。
- 16:00 バスで家に帰る。

【図表4】デイサービスの説明の例 (D社 6年 p.155より)

また民生委員法の説明では「この法律には「民生委員は，社会奉仕の精神をもって，常に住民の立場に立って相談に応じ，及び必要な援助をおこない，もって社会福祉の増進に務めるものとする」と定められています。」(C社 6下 p.9) と記されている。しかし，法律を平易に書き直したものであり，民生委員はどのような立場の人なのか，ボランティアなのか有給の仕事なのか，どのような権限をもっているのかなどはわからない。同様に社会福祉協議会の説明も「社会福祉活動を進めることを目的として設けられている民間の組織です」(A社 5下 p.89) という説明では，社会福祉がそもそもよくわからない子どもには，何をしている所かわからない。

第4の視点である「高齢者福祉を支えるために様々な施設や設備が作られている【施設・設備】」についての記述では，各教科書とも様々な施設・設備を取り上げている。人口のグラフで高齢者が増えていることを示し，区の高齢者福祉施設を取り上げている教科書では，歩行練習をするための用具や，座ったままの姿勢で入ることのできる風呂，車いすに座ったまま乗車できる車などの写真が示されている。また，これらの施設が住民の意見をもとに作られているこ

とも触れている。(C社 6下 pp.6~7) ほかに「車いすにすわった状態でも草花にさわる
ことのできる花だん」「多目的トイレ」「駅の広い改札口」(A社 6下 pp.40~41)「駅のエレ
ベーター」「駅の広い改札口」「多目的トイレ」「点字が表示された券売機」(B社 6下 pp.26~
27) などがある。そして各教科書とも、これらの施設・設備の工夫を積極的に取り上げている
点は評価できる。また、「高齢者の見守りシステム」(A社 5下 p.88~89) (B社 5下 p.20)
など情報化を生かした福祉のシステムを取り扱った例もある。地域包括支援センターを取り上
げている教科書もあるが「地域包括支援」の用語の説明は見られない(C社 6下 p.8)

第5の視点である「高齢者の要望に沿って様々な福祉用具が開発されている【福祉用具】」に
ついで記述も各教科書に出てくる。高齢者に関する「車いす」や「白杖(つえ)」については
多くの教科書が扱っている。しかし、高齢者福祉に欠かせない老眼鏡、補聴器などを扱った教
科書はない。これは、政治単元の中で福祉を扱うことが多いため、どうしても施設や設備、介
護する人に記述が偏り、介護される人の用いる介護用具への視点が欠落しがちであることを示
している。また、高齢者の中には視力低下に悩む人もいることから、日本式点字を開発した石
川倉次について扱った記述も評価できる。(B社 6上 p.105)

第6の視点である「高齢者に対する合理的な配慮や生活の質の向上をめざして介護員などの
人が関わっている【人】」についての記述や絵図・写真は多い。直接高齢者の介護の様子を示す
「(介護されながら)歩く練習をする高齢者」「マッサージを受けながらボランティアの人と会話
をする利用者」(C社 6下 pp.6~7) や、「高齢者在宅サービスセンターのバスで、自分の家ま
で送迎してもらう利用者」(D社 6年 p.155) などがある。また、「お年寄りを避難させる訓
練」(A社 6下 p.42) などもある。文章記述では、市民の要望から高齢者の声を取り上げ「自
宅で高齢者の世話をしています。家族だけでは難しいこともあるので、困ったときに相談にのっ
てもらえたり、手伝いをたのめたりする制度があると助かります」(B社 6下 p.5) など平易
な言葉でヘルパーについて説明し、市民の声に市がどのように対処しているかが記されている
記述もある。さらに、村の医者を取り上げ、高齢者の自宅を巡回診療している様子を紹介した
記述もある。(D社 5年 p.29) しかし、ヘルパーやケアマネジャーなどの名称や、介護者その
ものを重点的に取り扱った記述はない。

第7の視点である「高齢者の知恵や技術を継承していくことが大切である【価値】」につい
ては、農業・水産業・林業などの記述の中に人手不足や高齢化については記述があるが、産業の
後継ぎ不足という視点が今一つ弱い。例えば、これからの農業生産に対する悩みでも「国内の
他の産地や安い外国米との競争」(B社 5上 p.70) などについては取り上げられているが後継
ぎ不足の記述はない。「農業以外に仕事をもつ兼業化が進み、農業をつぐわかい人が少ないこ
ともあって高齢化も進んでいます」(A社 5上 p.88)「林業で働く人たちがだんだん減っている
ことや、高齢化が進んでいることが心配です」(C社 5下 p.88)「林業にたずさわる人の数が
減っているのかな。およそ5人に一人が65さい以上の人なんだね」(D社 5年 p.211) などの
現状の紹介はある。

さらに、日本の食糧生産をめぐる問題点についての記述では「外国との競争や値段、安全性、自給率、校地面積の減少、働く人の減少」(A社 5上 pp.112~115)などの課題は示されているが、高齢化や後継ぎ不足についての課題はここでは示されていない。食料を安定して確保するためにという学習でも「国内の食料生産が欠かせません」と書きながらも「外国との競争、安全性、農業会社、地産地消の試み」(B社 5上 pp.100~101)などしか紹介されておらず、肝心の農家の担い手不足や技術の伝承については言及されていない。

また、高齢者の中には、高齢者でなければ成し遂げられない卓越した技術をもっている人もいる。教科書では、法隆寺の最後の宮大工、西岡常一について取り上げ「人々は西岡さんを「最後の宮大工」とよび尊敬しました」(A社 6上 p.26)と記述している。また、同じ人物を取り上げた別の教科書でも「木にこだわり続けた西岡さんの思いを知ることができます」(C社 6上 p.39)という記述がされている。また、環境マイスター制度について紹介し「金刺さんは、水俣で、資源や環境を大切にしたものづくりを進めていくことにほこりをもっています」(D社 5年 p.201)と高齢者の卓越した技術と意気込みを記述している教科書もある。

また、高齢者は、過去の貴重な体験を語る証人でもある。「東京大空襲を体験した元木さんの話」(A社 6上 p.137)を聞く、修学旅行で広島に行き「被爆体験をもつ黒田さんの話」(B社 6上 p.133)を聞く、地域の高齢者から「戦争体験者の聞き取りをする」(C社 6上 p.141)などの活動は、高齢者だからできることの良さを引き出す記述として評価できる。

第8の視点である「高齢者の人権を守り、社会や地域の一員として協働して生き抜くためにできることをしていかなければならない【協働】」については、「高齢者も働く鋳物工場」という写真(B社 5上 p.153)があるが、「高齢者も」ではなく「高齢者と若者が一体となって働く工場」ととらえてその意味を強調したい。つまり高齢者が若い人に負けずに働いているのではなく、高齢者と技術をつなぐ若い人々と協働していることを強調したい。市が高齢者も含めたいろいろな人の意見を取り入れながらまちづくりをしている様子を示している記述(A社 6下 p.42)(B社 6下 p.5)(C社 6下 pp.10~11)は各教科書に見られる。このような、バリアフリーやユニバーサルデザインを基盤とし、個人の人権を守りくらしやすい社会を目指しての記述を更に増やすべきである。

5 高齢者福祉に関する社会科の教科書記述と実践に関する提言

ここでは、高齢者福祉に関する社会科の教科書記述の分析をもとに、8つの視点と対応させて、教科書の記述や実践の中に、高齢者福祉の視点を盛り込むに際しての提言を行う。

第1の提言【①存在】は、より多くの日常的な高齢者の姿を扱い、高齢者問題は社会全体で考えるべき問題であることを自覚させたい。

世の中の高齢者比率が全人口の4分の1を超えている中で、教科書の紙面に出てくる高齢者の数が少ない。もちろん、高齢者が家に閉じこもる傾向があることは否定できないが、スーパー

マーケットの様子や絵などでも、もう少し高齢者の比率が多くしたい。また、卓越した技術をもつ高齢者だけでなく、健康で元気に働いている高齢者の記述も加えたい。保護する対象として的高齢者像だけでなく、より世の中で多くを占めている、「普通の元気な高齢者」も教科書に登場させたい。さらに、本文の絵や写真、吹き出しなどの中に、自然な形で配慮をしている場面を入れたい。高齢者のハンディに対する記述も、子どもまたは普通の大人から見た記述だけでなく、高齢者が困っていることを聞き取り現実との乖離を発見して、より適切な合理的配慮について考えるなどの記述が欲しい。

例えば、「白い杖をもっている人が横断歩道で戸惑っていました。あなたは何かできますか」というような意思決定を含む記述を入れる（第4学年）。高齢者の車いすを押している別の高齢者の姿を書き入れる（第4学年）などが考えられる。

第2の提言【②変化】は、高齢者が地域や社会と積極的に関わり合う姿を見せ、地域の新たな担い手としての重要性を捉えさせたい。

教科書で扱われている高齢者の姿は、介護や趣味に生きる人という旧来のイメージを脱しているとは言えない。また、高齢者、老人、お年寄りなどの用語に含まれる保護される人と言う受動的なイメージを取り除く記述も必要である。高齢者になってから、新たな仕事や社会貢献活動、新たな趣味や今までできなかったことに挑戦している姿なども記述したい。ワークシェアリングや、ピークを外した余暇の過ごし方、新たな仲間やコミュニティの形成など、高齢化社会の進展をマイナスだけのイメージでとらえずに、社会的な付加価値とみなす記述も行う。

例えば、高齢化社会が進展している様子をグラフと共に示し、その利点についても考えさせる（第6学年）。退職後、登下校の「子どもの見守り」のボランティアを始めた事例を紹介する（第4学年）など新たな地域の担い手としての記述を加えたい。

第3の提言【③政治】は、福祉に関する政策・法律・制度・仕組みなどは難解な用語が多いので、できるだけ絵・図・写真や具体例を示して理解を促したい。

教科書の中には、社会福祉の制度や仕組みを積極的に取り上げている教科書もある点は評価できるが、専門用語が多く説明があっても子どもには名称しかわからない。例えば「デイサービス」を説明するのではなく、ある高齢者の一日を追うなどの活動を通して「デイサービス」の役割を理解させたい。また「民生委員」について説明するのではなく、民生委員のある日の仕事を追って、その役割や意義を具体的に理解させたい。

「福祉」という概念も子どもにはわかりにくいので、文章記述だけではなく具体的な活動場面や合理的配慮の場面なども併せて理解を深めることが大切である。例えば「あなたのおじいさんが年をとり歩きにくくなったらどうしますか」と問いかけ、友達と一緒に考え合う。するとそれを解決するための政策・法律・制度・仕組みなどについて調べることが必要になるという記述も考えられる（第6学年）。

第4の提言【④施設・設備】は、施設を利用している高齢者にも聞き取り調査をして、要望を生かしながら、スタッフも含めた施設・設備の充実・改善を図ることが大切なことを指摘し

たい。

最近各地の福祉施設が充実してきたため、教科書の事例として取り上げやすくなっている。しかし、第6学年の「わたしたちの暮らしと政治」で取り扱う事例が多いため、どうしても施設や設備ができるまでと、その利用上の利点についての記述が多くなる。しかし、作られた施設が全て高齢者にとって有益なものばかりとは限らず、箱物は立派でも運営スタッフなど人の問題も含めて、施設・設備や運営に課題がある例もある。保育園を併設している高齢者福祉施設や、利用者の一部が食堂の業務を仕事として行っている施設なども取り上げ、よりよい高齢者福祉施設のあり方について考える記述が必要である。

また、情報化の進展とともに「高齢者の見守りシステム」などの施設や設備の紹介もなされている。しかし、高齢者にとってはデジタルデバインドと言われるように情報利用システムをうまく使えない格差の問題もあり、より簡単に誰でも利用できるシステムの記述が望まれる。施設や設備の都合が優先して、そのルールに高齢者を合わせるという展開にならないようにしたい。例えば、入居者希望のお年寄りに、どのようなことに困っているのかというインタビューを行い、みんなでそのハンディを克服する方法を考え合うような問題解決型の記述が必要である(第6学年)。

第5の提言【⑤福祉用具】は、高齢者にとって不可欠な福祉用具について調べさせ、合理的な配慮との関係やその社会的意味について考えさせたい。

社会科という教科の性質から、いわゆる福祉用具の使い方については原則的には扱う必要性は薄い。しかし、福祉用具を用いる高齢者を対象とすることによって社会の中で生活するうえでの利点などについては具体的に取り扱いたい。紙面では、「車いす」や「つえ(白杖)」などが多く取り上げられている。しかし、例えばスーパーマーケットに置かれている「老眼鏡」「補聴器」などについても写真や絵で記したい。

また、福祉用具についての体験学習を行う際には、ただ大変だというだけで終わるのではなく、自分たちにもできる配慮についても考えさせたい。例えば、自分が車いすに乗った体験を行った場合には、自分には当たり前でできるどのようなことができるようになり、どのようなことが依然としてできにくいのかを考えさせる記述をする。(第4・6学年)。さらに、日本の工業の単元で、高齢者に代わって物を持ち上げるのを助けるロボットの開発などがある。どのようなロボットを高齢者が求めているか調べる活動と、それを可能にする人々の工夫などを記述したい(第5学年)。

第6の提言【⑥人】は、高齢者福祉を支えるヘルパーやケアマネジャーなどの働きについて調べ、高齢者と対等な立場で自立を支援する介護の重要性について考えさせたい。

教科書に出てくる人の多くがお世話をする人、介護する人であり、お年寄りと対等に話す人や励ます人、見守る人などは少ない。高齢者に対する合理的配慮や生活の質の向上を図る(QOL)ための介護を考え合わせると、すぐに介護してあげるのではなく、一緒に歩行訓練をする、高齢者が困っているときにはじめて介護の手を差し伸べる、できることが増えるように自立を促

す介護をするという記述が必要である。

例えば、「歩く練習をする高齢者」という写真の表記で留まるのではなく「ヘルパーは高齢者が困った時に手を差し伸べて歩行を助けます。」という説明を加えるなどの記述が望まれる。なお、車いす体験に際しては、「総合的な学習の時間」の中で社会科の教科発展型の取り扱いとして行いたい⁴⁰⁾。

第7の提言【⑦価値】は、多くの産業で後継ぎが不足しており、高齢者の知恵や技術について学び、継承を進めることが緊急の課題であることを捉えさせたい。

とりわけ一次産業では高齢化が進んで技術の継承が危ぶまれる。特に貴重な知恵や技術をもつた高齢者でなくても、長年生きてきた高齢者の話には貴重なものがある。それら高齢者の体験に基づいた知恵や技術について聞き取り受け継ぐ必要性を指摘する記述を入れたい。例えば、まちの昔の様子や子どものころの体験（第3学年）、火事や地震の体験（第4学年）、異なる土地や気候の地域に住んだ体験（第5学年）、歴史上の大きな事件に遭遇した体験（第6学年）などについて、子どもが直接高齢者より聞き取る場面を例示したい。

第8の提言【⑧協働】は、高齢者の暮らしを守ることを人権保障の視点から考えさせ、地域や社会の中で自分たちにもできる協働的な福祉活動について考えさせたい。

つまり「介護の社会化」について考えさせる記述を充実することである。この地域包括支援の考え方は、よりよい社会の形成に、だれもが参画できる資質や能力の基礎を育てるという社会科教育のねらいとも合致するテーマである。

抽象度の高いテーマなので、高齢者も含めた様々な人が住み良いまちづくりに取り組んでいる様子や、福祉課題に対して改善などの試行錯誤を積み重ねていく様子、高齢者と児童が地域で一緒に活動しながら感動する様子などを具体的な事例を通してつかませたい。さらに、高齢者をめぐる今日的な課題に対して、高齢者が子どもの立場に立ち、子どもが高齢者の立場に立つなど、立場逆転の討論をするなどの記述も考えられる。（全学年）

6 結 論

本論文では、「高齢者福祉」を中心にその定義や今日的な課題を文献より検討し、高齢者福祉は全ての国民に共通する課題であり、全ての小学校の社会科教育の中で扱う課題であることを主張した。そして、これまでの実践と研究成果をもとに「高齢者福祉の立場から社会科教育を見直す8つの視点」にまとめた。さらに、その視点をを用いて高齢者福祉に関する社会科の全教科書の記述を分析し、高齢者福祉に関する記述や実践に関する提言を行った。その結果、以下のようなことが明らかになった。

教科書には、保護される対象としてだけではなく、地域や社会の担い手として、また知恵や技術を伝える人として重要な役割を果たしている高齢者を取り上げること。そして、高齢者と対等な立場で協働し、個人の人権を保障し自立支援を促すための施設・設備・福祉用具・人の

充実を図ることが大切なことをとらえさせること。また、地域や社会の中で、自分たちが高齢者に対してできることを考え実践していく記述に改善すべきである。

高齢者福祉の問題は、小学生の将来にも直結している。このことを考えるときに「8つの提言」を、単に教科書記述の問題としてとらえるのではなく、社会科教育の実践場面において着実に実践すべきこととしてとらえるべきである。また、学習指導要領にも、このような社会福祉の考え方の成果を盛り込むことを切望したい。これらが実現すれば、子どもたちが大人になった時に、自らが地域や社会の一員として高齢者に主体的に働きかける地域包括支援ができるような人材となるものと確信する。

最後に残された課題について記す。第1は、これら8つの視点を使って実際の高齢者福祉のカリキュラムを学年発達段階も踏まえて作成し、実践を通し実証することである。第2は、高齢者福祉に関する福祉教育は、社会科、家庭科、道徳、総合的な学習の時間など一つの教科・領域にとどまるものではなく、特別支援教育⁽⁴⁾、人権教育、ボランティア教育、キャリア教育などとも連携しながら全教科・領域で行うべきであり、それらとの関係性について明らかにすることである。第3は、今回の教科書分析は「高齢者福祉」に限定したが、ほかにも多くの福祉課題がある。それらについての教科書分析については今後順次研究する。

【注、引用・参考文献】

- 1 総務省統計局 (2016) の2015年の国勢調査の速報値によるとわが国の65歳以上の高齢者人口は3342万人で、総人口に占める割合は26.7%で過去最高である。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、この割合は今後も上昇を続け、平成47年には65歳以上の人口の割合が33.4%となり、3人に1人が65歳以上になると見込まれている。
- 2 東悠介 (2016) 「高齢者の生活問題から見えてくる福祉の課題—足立区における高齢者問題への取り組みを事例に—」 相関社会科学25号 pp.55~61
- 3 田中きよむ (2006) 「改訂 少子高齢社会の福祉経済学」中央法規出版 p.83
- 4 「高齢者福祉」には心身機能の低下や年金・医療・介護などの負担増に対するケアという意味だけではなく、前向きな生き方や自己決定を社会的に支えていく取り組みも含めたい。
- 5 川村匡由 (2003) 「高齢化福祉論」ミネルヴァ書房 p.8 「介護の社会化」は介護保険制度の導入理念である。
- 6 高橋比英成 (2010) 井村圭壯 相澤譲治編「福祉の基本体系シリーズ8 社会福祉の理論と制度」所収 頸草書房 p.97
- 7 山田昇 (2007) 「初めて学ぶ社会福祉」中央法規出版 p.4
- 8 中條暁仁 (2008) 「高齢社会に関する地理学的研究の再検討—「ポジティブな高齢者」像の構築に向けて—」 静岡大学教育学部研究報告 (人文・社会科学篇) 第58号 pp.1~14
- 9 副田あけみ (1997) 小笠原祐次・橋本泰子・浅野仁編著「高齢者福祉」所収 有斐閣 pp.271~273
- 10 古川繁子 (2004) 伏見幸子・古川繁子共著「事例で学ぶ高齢者福祉論」所収 学文社 pp.30~31
- 11 介護保険法 1997 平成九年十二月十七日法律第百二十三号

- 12 一番ヶ瀬康子 (1987) 「福祉教育の理論と展開」光正館 p.6
- 13 大橋謙策 (1991) 「地域福祉の展開と福祉教育」全国社会福祉協議会 p.113
- 14 阪野貢 (1998) 「福祉教育論」村上尚三郎, 阪野貢, 原田正樹編所収 p.18
- 15 松本すみ子 (2012) 「メンタルヘルスと福祉教育」大学図書出版 p.12
- 16 文部科学省 (2008) 平成20年3月告示 小学校学習指導要領 社会
- 17 2013年に開催された, 全国小学校社会科研究協議会東京大会のメインテーマは「よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培う社会科教育」であり, その後毎年開催されている各地の大会でも「よりよい社会の形成に参画する資質や能力の育成」は中心的なテーマとなっている。
- 18 文部科学省 (2008) 平成20年3月告示 小学校学習指導要領「第5章 総合的な学習の時間」の「指導計画の作成と内容の取扱い」(5)で「学習活動については, 学校の実態に応じて, 例えば国際理解, 情報, 環境, 福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動, 児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動, 地域の人々の暮らし, 伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。」とされている。
- 19 「福祉」という用語は, 過去の社会科の学習指導要領の中では一貫して扱われているわけではない。昭和22年版では「協同の福祉を増進する関心と能力」昭和30年版では「公共の福祉」「全体の福祉」, 昭和33年版では「全体の福祉」「人類の福祉」, 昭和43年版では「住民全体の福祉」「国民全体の福祉」, 昭和52年版では「人々の福祉」「国民全体の福祉」という用語で示されており, 「個人の人權の保障」というより, 「公共の福祉」という広い意味で捉えられていた。平成元年版と平成10年版には記載はなく, 平成20年版では, 情報単元で扱う例として「福祉」が示された。
- 20 阪野貢 (2006) 「戦後初期福祉教育実践史の研究」角川書店 pp.57~58
- 21 文部省 (1948) 昭和23年9月 第一章 序説 第二節「小学校の教科課程と社会科」の一「社会科の目標」には, 「社会科の主要目標を一言でいえば, できるだけりっぱな公民的資質を発展させることとあります」と示されている。
- 22 阪野貢 (2006) 前掲書 p.50
- 23 小柳康子 (2000) 「戦後期における福祉教育実践—社会科を中心とした展開—」九州教育学会研究紀要第28巻 pp.189~196
- 24 佐々木秀成 (1986) 「学校現場における福祉教育について」筑波社会科研究 第5号 p.49
- 25 小学校の社会科教科書は, 小単元の最初に学習問題を作る「つかむ」段階, その後「調べる」段階, そして「まとめる」段階を基本形とした記述になっている。
- 26 杉田吉男 (2002) 木村博一・岡崎社会科授業サークル編所収 「「高齢者福祉」を学ぶ授業の探究」 pp.49~79 黎明書房
- 27 文部省 (1989) 平成元年3月告示 小学校学習指導要領 社会
- 28 成瀬茂雄 (2002) 木村博一・岡崎社会科授業サークル編所収 「高齢者福祉にかかわる人たち」 pp.80~108
- 29 石原一則 (2005) 「高齢者福祉サービスにおける構造的価値対立を組み込んだ政治学習」 全国社会科教育学会「社会科教育論叢」第44集 pp.88~93
- 30 原田正樹 (2000) 阪野貢編「福祉教育の理論と実践」所収 相川書房 pp.211~212
- 31 野尻紀恵 (2010) 井村圭壮, 相澤譲治編 福祉の基本体系シリーズ⑧「社会福祉の理論と制度」所収 頸草書房 p.150
- 32 原田正樹 (2002) 「よくわかる社会福祉」第11版 山縣文治・岡田忠克編所収 ミネルヴァ書房 p.217

- 33 阪野貢 (1987) 「特論 教科書と福祉教育」 「福祉教育の理論と展開」 所収 光正館 pp.264～282 「社会保障・社会福祉全般」の記述に関して「1 取り扱い, 2. 歴史, 3 権利性, 4 制度のしくみ, 5 現状と問題点, 6 費用負担, 7 社会福祉問題, 8 諸外国の社会保障・社会福祉」という8つの視点を設定して比較している。(中学校の公民的分野については, 2と8はない)
- 34 文部科学省 (2008) 平成20年3月告示 小学校学習指導要領 社会
- 35 A社 東京書籍 新編「新しい社会」2016
- 36 B社 教育出版 小学社会 2016
- 37 文部科学省 (2008) 平成20年8月 小学校学習指導要領解説 社会編 p.89
- 38 C社 日本文教出版 小学社会 2016
- 39 D社 光村出版 社会 2016 D社の5・6年生は上下分冊ではない。
- 40 総合的な学習の時間の中で, 例えば福祉を必要としている人々と一緒にグループを組み, 「公園にみんなで行きゲームをする」というテーマを作る。そして, その時に配慮すべきことは何か考えさせる。背負うか, 車に乗せるか, 車いすを押すか, どのようなゲームなら, ハンディを超えてみんなで楽しめるか高齢者も交えて話し合い, 高齢者が一番求める形で実践していくというような活動も考えられる。
- 41 文部科学省 (2007) 平成19年4月1日通知 第125号「特別支援教育の推進について (通知)」において, 「特別支援教育は, これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく, 知的な遅れのない発達障害も含めて, 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。さらに, 特別支援教育は, 障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず, 障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり, 我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。」と示されている。